

新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリア
まちづくり協議会 令和5年度第1回地権者総会

議 案 書

■ 議決事項

第1号議案「土地区画整理事業における事業手法について」

第1号議案

土地区画整理事業における事業手法について

新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリアまちづくり協議会規約第12条第1号の規定により、以下のことについて、総会の議決を求める。

令和5年7月23日

新市街地（みなくるタウン）住街区
促進ゾーン先行エリアまちづくり協議会
会長 芳川 清志

記

新市街地（みなくるタウン）住街区促進ゾーン先行エリアにおいて土地区画整理事業を進めるにあたり、業務代行方式により進めることとする。